

奥州市 スマート農業機械等 導入支援事業のご案内

奥州市は、令和7年度に主食用米作付に使用するスマート農業機械等の導入とドローン講習等の一部費用を支援します。

① スマート農業機械等導入補助

主食用米作付に使用するスマート農業機械等の購入費用の一部を補助します！

② 農業用ドローン講習等補助

農業用ドローンのオペレーター技能認定の受講費用の一部を補助します！

【申請の流れ】

計画書
提出

書類確認
・審査

交付決定後、
補助金請求

補助金
お支払い

交付申請締め切り：令和7年5月30日(金)

提出書類：農政課窓口又は市ホームページよりご確認ください。

各種補助事業の詳細については、裏面をご確認ください。

①奥州市主食用米作付け農家スマート農業機械等導入支援事業

▽交付対象者

次のいずれも満たす個人、法人又は集落営農組織が対象です。

- ・ 地域計画の目標地図に位置づけられる方及び集落営農組織
- ・ 奥州市内に住所を有する個人、主たる事業所を有する法人・集落営農組織

▽対象作物

主食用米、主食用米（種子）、輸出用米、加工用米、備蓄用米

▽主な交付要件

事業実施年度の翌々年度を目標年度とする**事業実施計画等の必要書類**の提出。

目標年度の主食用米作付面積が**10**ha以上であること。

主食用米の作付面積を事業実施前年度から目標年度までに**10**%以上拡大すること。

導入する機械が農林水産省作成『**スマート農業技術カタログ**』に掲載されているもの又はこれらと同等以上の機能を有すると認められた機械のうち、ランコン草刈り機、ドローン、環境制御システム、トラクター、田植え機、コンバインであること。

▽補助概要

事業費総額（税抜）の**3/10**を補助します。ただし、1経営体**100万円**を上限とします。

詳しい事業内容は、市ホームページより募集要領をご覧ください。

（市ホームページアドレス <https://www.city.oshu.iwate.jp/> 検索用ID：15604）

②農業用ドローン講習等補助事業（奥州市農業研修事業費補助金交付事業）

▽交付対象者

市内に住所を有する方、就農の時に市内に住所を有する予定の方又は主たる事業所を有する法人のうち、次のいずれかに該当する方が対象です。

- ・ 認定農業者
- ・ 3年以内に認定農業者を目指す農業者
- ・ 3年以内に就農を目指す方

▽対象となる主な研修

農業ドローンのオペレーターとして技能認定を取得するために必要な講習等にかかる費用

▽主な交付要件

事業計画書等の必要書類の提出。

法人の場合、1経営体につき累計で**2**件まで申請可能です。

▽補助概要

事業費に必要となる研修費及び交通費の半額を補助します。

ただし、1件につき**30万円**を上限とします。

詳しい事業内容は、市ホームページより詳細ページをご覧ください。（市ホームページ 検索用ID：15888）

○採択・交付決定

補助金を受ける場合は、事前に農政課への申請が必要となります。

予算には上限がありますので下記の農政課担当係へ早めにご相談ください。

■お問い合わせ

奥州市農林部農政課（〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地）

①機械補助について …農産係 TEL：0197-34-1583（直通）

②ドローン講習等補助について …農政係 TEL：0197-34-1582（直通）

FAX：0197-24-1992（農林部共通）